高原町浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による河川の水質汚濁を防止し、水環境の保全に努めるため、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付します。

補助対象区域

　農業集落排水区域を除く町内全域

補助対象者

　補助対象区域内において、新築住宅（一部補助対象外）及び単独処理浄化槽又は汲み取り槽からの転換により浄化槽を設置する。

令和４年度補助金額

○設置補助（本体及び本体設置費）

　新築　５人槽　　１６６，０００円

　　　　７人槽　　２０７，０００円

　　　　１０人槽　２７４，０００円

　転換　５人槽　　３３２，０００円

　　　　７人槽　　４１４，０００円

　　　　１０人槽　５４８，０００円

○宅内配管工事費補助

　単独処理浄化槽及び汲み取り槽転換に限り、浄化槽への流入管、升及び側溝までの放流管に要する費用を、設置補助に加算します。ただし、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの転換であっても、新築、改築及び増築を伴う場合の宅内配管工事費は対象外となります。

　宅内配管工事費　１００，０００円上限

○浄化槽撤去補助　※令和４年度より汲み取り槽も対象

　既存の単独処理浄化槽及び汲み取り槽を撤去し浄化槽を設置する場合、設置補助に加算します。

撤去費　９０，０００円上限

要綱及び各種様式

※令和４年度より要綱及び各種様式が変更されています。

高原町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

高原町浄化槽設置整備事業補助金各種様式

問い合わせ先

高原町町民福祉課環境保全係

TEL 0984-42-1067（内線160）